コミュニティ訪問の手引き

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

2025 年 7 月1日改定

目　次

第 1 項	ご訪問を検討される前に	P1
第 2 項	セーフガーディング	P3
第 3 項	プランの旅行手配と費用負担	P5
第 4 項	安全と防疫対策	P6
第 5 項	お申し込みの流れと訪問事例	P9

別添資料
・コミュニティ訪問申込書兼同意書（書類 A）
・コミュニティ訪問情報確認書（書類 B）

第１項　ご訪問を検討される前に

はじめに

いつも温かいご支援をありがとうございます。

コミュニティ訪問は、「チャイルドとの交流」と「地域開発」というプラン・インターナショナル（以下、プラン）の特長を同時に理解、実感いただける絶好の機会です。学校のこと、家での生活、将来の夢などをチャイルドや家族から話を聞きながら、親交を深めていただきます。また、職員による活動の説明を聞くことで、報告書でしか知ることのできなかった成果や変化について実感いただくこともできます。

一方で不測の事態発生や意図しないコミュニケーション上のトラブルなどが発生するリスクも看過できません。

コミュニティ訪問のご検討に先立ちましては、必ずこの「コミュニティ訪問の手引き」をすべてお読みいただき、ルールやお願い事項についてのご理解とご協力をお願いします。

１．ご訪問は個人旅行

ご訪問は訪問起点となる都市まではご自身の手配でお越しください。プランは、原則として宿泊先からコミュニティの往復の移動手段、チャイルド面会、プロジェクト視察の手配をいたします。また、国によっては渡航に必要な予防接種もありますので、ご自身でお調べの上、必要な予防接種をお願いします。

ご訪問先の『「国別訪問ガイド』をお送りしますので、ご関心のある方は事務局あてにご連絡ください。 ウェブサイトでご案内している国もありますので、ご参照ください。https://www.plan-international.jp/supporter/visit/data/

２．ご訪問が可能な方

プラン・スポンサーシップの支援者（ご交流中のチャイルドの訪問）、オーダーメイド・プロジェクト寄付者、一口 100 万円の寄付者の方で、コミュニティ訪問における条件やガイドラインを遵守いただける方が対象となります。プラン・グローバルサポーターの方はコミュニティ訪問対象外となりますので、予めご了承ください。

３．ご訪問可能な国・地域

外務省の海外安全ホームページでレベル 1 の国・地域を対象とします。活動国全土のレベル 2「不要不急の渡航中止」以上の地域がある場合、コミュニティ訪問ができませんので、ご確認をお願いします。活動国全土ではなく、一部がレベル 2 以上である場合は、現地事務所と安全性を協議したうえで、ご訪問の可否を判断いたします。

４．ご訪問可能なチャイルド

現在、プラン・スポンサーシップに登録されているチャイルドのみとなります。登録終了となったチャイルドの訪問はできません。お申し込みから実際のご訪問までの間に登録終了となった場合もご訪問はできませんので、予めご了承ください。年齢によるチャイルド登録終了は 1、2 年前後することもございますので、早めにご訪問のご検討をお願いします。

５．ご訪問可能な時期

コミュニティ訪問は平日 1 日となります。週末および祝祭日、クリスマスや年末年始など、現地事務所の休暇期間はご訪問をお受けできかねますのでご注意ください。

6. ご訪問の受付について

ご訪問予定日の 10 週間前までに必ず日本の事務局までご連絡ください。時期によっては、各国の支援者によるコミュニティ訪問が集中する場合もあります。このためお申し込み順の早い方を優先させていただきます場合がありますこと、予めご了承ください

◆以下の国はご注意ください◆

＜ベトナム・インド＞

プランの活動地域への訪問には、当局からの許可証が必要な場合があります。申請から承認まで 1 カ月から 2 カ月程度かかるため、ご希望のご訪問日の 14 週間前など、余裕をもってのお申込みをお願いします。また当局への申請の都合により、コミュニティ訪問の申し込み時に、パスポートのコピーが必要になる場合もあります。このため、コミュニティ訪問のお申込み前にパスポート取得を済ませておいてください。また、当局のご訪問日の承認後、変更する場合は新たにお申込みをお願いすることとなり、大変時間がかかります。予めご了承ください。

＜ミャンマー・ラオス＞

ミャンマー、ラオスへのご訪問をご希望する場合、渡航許可証やビザ申請に時間を要するため、余裕をもって 6 ヶ月ほど前にご連絡いただく必要があります。

7. チャイルドがいない国へのご訪問やチャイルド訪問を目的としないプラン事務所への訪問

原則お断わりしています。何らかの事情により、どうしてもご訪問を希望される場合は、日本事務局に個別にご相談ください。コミュニティ訪問と同様に、日本事務局、および現地事務所への事前連絡とプランの承諾なしのご訪問は固くお断わりします。

第2項　セーフガーディング

プランは、この訪問において、子どもと若者の権利が尊重され、あらゆるリスクから守られることを最優先とします。ご訪問はプランの「セーフガーディングに関するグローバル・ポリシー（以下セーフガーディング・ポリシー）を遵守して行っていただきます。ポリシーやプランの定めたルールに反する行為があった場合、ご訪問の中止をふくめ、厳重な対応を取らせていただきますこと、予めご了承ください。ご理解とご協力をお願いします。

全文をご訪問前に必ずお読みください。
・セーフガーディングに関するグローバル・ポリシー
https://www.plan-international.jp/about/policy/safeguarding/pdf/safegurding.pdf

1. プランの許諾のない訪問は不可

日本事務局を介した事前の申請、および許諾の無いコミュニティ訪問はセーフガーディングに関するグローバル・ポリシー違反となり、厳重な対応を取らせていただく場合があります。また、事前申請のない方の当日のコミュニティ訪問同行はできませんので、必ず事前に申請をお願いします。

2. プランの職員が必ず同行、同席

コミュニティを訪問する際には、各国のプラン・インターナショナル職員が必ず同行します。コミュニティで子どもへの虐待や搾取が疑われるケースを見たり聞いたりした場合には、同行する職員にお知らせください。

3. 学校や集会所で交流

チャイルドとは必ずコミュニティの中の学校や集会所などのオープンな共有スペースでお会いいただきます。チャイルドの自宅へはご案内しません。チャイルドを含む子どもをコミュニティの外へ連れ出すことや呼び出すことはできません。

4. チャイルドや子どもの撮影のルール

訪問先で子どもたちを撮影（写真・ビデオ）する場合は、必ず本人（幼い子どもの場合は、親もしくは保護者）の許可を得てください。上半身および下半身もしくはその両方に着衣がない状態での撮影はできません。子どもたちの尊厳やプライバシーが守られるよう細心の注意をお願いいたします。

5. 撮影した写真や動画の利用制限

撮影した写真や動画を個人利用以外にソーシャルメディアやインターネットへの投稿、印刷利用等される場合は、事前にプラン・インターナショナルが確認させていただきます。お断りする場合もありますのでご了承ください。チャイルドや家族など、個人が特定されるのを防ぐため、掲載いただけない情報があります。

ご紹介いただける情報	ご紹介いただけない情報
チャイルドのファーストネーム	チャイルドのフルネーム
チャイルドの写真	チャイルド番号
住んでいる国	住んでいる地域

1-1）スマートフォンのカメラで撮影される場合

スマートフォンなど、GPS 機能つきのカメラをお使いの場合、撮影場所の位置情報が写真データに記録されます。そうした画像をソーシャルメディアやブログなどに掲載されますと、チャイルドの居住地の詳細が公開されることになります。
ソーシャルメディアやブログなどに掲載する場合は、撮影場所を特定できる位置情報を削除してください。または、訪問中は位置情報設定を無効にしての撮影をお願いします。

1-2）下記情報が写っている写真は掲載いただけません

・学校名や校章つきの制服、運動着
・村やコミュニティの名前や学校名が分かる看板など
・その他、地域や個人が特定できる情報

6. 個人の連絡先の交換は不可

個人的な連絡先（住所、電話番号、メールアドレス、ソーシャルメディアの ID など）をチャイルドや家族、地域の人々と交換することはできません。

7. 高価なお土産や現金の提供は不可

ご訪問いただくだけでチャイルドや家族にとっては大きなプレゼントですので、お気遣いのないようにお願いします。もしお土産を選ぶのにお困りの場合は、現地の状況を踏まえて、適切な品物を選ぶことができるようにご相談を伺います。プランとしては、現地経済への貢献などを考えて現地での購入をお勧めします。一方で、チャイルドとの交流の中で、チャイルドが喜ぶものを日本からお持ちになりたい場合は、通関等の問題にならない範囲でご検討ください。同一商品を数十個以上の単位で持ち込むことは通関等でトラブルになる可能性があります。万一、課税される場合は訪問者の負担になりますのでご注意ください。尚、チャイルドや家族と地域住民の間の調和を乱したり、チャイルドや家族に危険が及んだりしないように、また、スポンサーへの依存心を生まないために現金や高価なおみやげ（貴金属、電子機器など）をお渡しいただくことはできません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

第3項　プランの旅行手配と費用負担

プランはコミュニティ訪問当日の手配をいたします。訪問の起点となる都市までの移動はご自身でご手配ください。
また、航空券および宿泊先（国によってはビザ）のご手配は、ご訪問日が決定後に行ってください。

1. ご訪問の手配

・ご訪問当日の日程作成
・ご宿泊先のホテルとチャイルドのいる地域の間の交通手段の提供、当日の同行
・ご訪問当日の昼食の手配（コミュニティ、あるいは途中休憩などで地元のレストランへご案内など）

※昼食は、コミュニティの集会所などの公共の場、または、レストランなどで取っていただきます。ご自身の昼食代はご負担いただきます

2. ご訪問日にかかる費用

宿泊先からチャイルドが住むコミュニティへの往復の車両・ガソリン代、車両レンタル代などのご負担をお願いすることがあります。国によってご負担いただくものが違うため、事前にご了承を得てから進めさせていただきます。

3. ホテルの手配

ご訪問が決まりましたら、ご宿泊の都市、必要な宿泊日数などをご案内いたします。旅行会社やウェブサイトを通じて、ご自身でご予約をお願いします。『国別訪問ガイド』に、訪問に便利な場所に位置するホテルを掲載していますので、ご参照ください。※

尚、ご訪問先の国や活動地域によっては、日本からの予約が困難な場合があります。こうした場合のみ、プランが手配をします。

※尚、掲載ホテルの最新情報はご自身でご確認願います。

4. 通訳の手配

ご訪問時の使用言語は原則英語です。日本語通訳者が必要な場合はご自身でご手配下さい。当日の通訳者にかかる交通費や食費などもご負担をお願いします。訪問国・地域の言語でのご案内が可能な場合は事前にお知らせください。

5. 訪問の中止

天候や治安状況など活動地域の事情により、直前の中止、内容の変更なども生じる可能性があります。また、ご訪問手配中にチャイルドが登録終了を迎え、プランの活動を離れた場合もチャイルドのご訪問ができなくなります。中止となった場合の渡航や宿泊料金のキャンセルについてプランがその責任を負うことはできかねますので、予めご了承ください。

また、ご自身の都合による直前のキャンセルにつきましても、訪問のためにプランが手配した車両などがあった場合は、キャンセル料金をご負担いただきますのでご注意ください。

第4項　安全と防疫対策

1. ご訪問可能な国・地域

外務省の海外安全ホームページで安全情報に関する注意喚起が発令されている地域は、コミュニティ訪問ができない場合があります。活動地域の社会情勢は流動的である場合が多く、日本では報道されていないデモやストライキなどが頻発している場合もあります。外務省の情報や在外公館など、必要に応じて必ずご確認ください。原則としてプランの現地事務所の安全基準に則り、手配をすすめさせていただきますのでご心配事項ありましたら、お早目にお問い合わせください。

＜2023 年 3 月時点＞

危険レベル	注意喚起内容	訪問
1	十分注意してください	○
2	不要不急の渡航は止めてください	×
3	渡航は止めてください。(渡航中止勧告)	×
4	退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)	×

※危険レベルが全土ではなく、活動地域以外の一部のみ対象である場合は、個別に渡航可否について個別に検討し、判断させていただきます。

2. 健康管理

現地では衛生状況も悪く、医療インフラが整っておりません。長時間の悪路での車での移動で大人でも具合を悪くされる方もいらっしゃいます。また、食べ物や水、お手洗いなども日本と比較すると非常に状況がわるく、とくに支援をしているコミュニティではさらに悪いのが実情です。このため、ご自身のご体調を十分に配慮した上でご訪問を決めてください。また、入国条件に黄熱の予防接種を求める国もあります。入国に必要な予防接種、あるいは奨励される予防接種などを事前に確認の上、ご対応ください。尚、現在、新型コロナウイルスワクチン接種証明書の提出は不要です。しかしながら、コミュニティの人々をあらゆる感染症から守るために、十分な感染予防対策を講じていただくようお願いします。

新型コロナウイルス感染症

日本からの渡航についても予防接種を必須としておりません。しかしながら、ご訪問先の自治体などの依頼により、コミュニティ訪問直前の抗原検査などをお願いする場合があります。その場合の検査費用を別途ご負担いただく場合があります。
尚、新型コロナウイルス感染症については、感染の再拡大の際には、予防接種を渡航の必須条件に変更させていただく場合もありますので、予めご了承ください。

厚生労働省(日本の水際対策について)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

外務省(各国の入国条件及び規制について)
https://www.anzen.mofa.go.jp/

万が一のご訪問先での病気、ケガ、事故の発生の場合：

服薬中の薬などの携行、管理などを含め、渡航中の健康管理はすべて訪問者の責任となります。訪問先の国によっては治療ができない、または隣国への移送などが必要になる場合もあります。ご自身で判断・ご連絡できる状況にある場合は、保険会社やご家族への連絡など、ご自身で対応いただきます。もしも、ご自身のご意志確認が難しい状況にある場合は、プランが国内連絡先となった方にご連絡を差し上げます。その後、国内連絡先の方と保険会社との直接のやり取りをお願いします。国内連絡先の方には保険会社とのやり取りなどを含めた対応が必要となる場合があることを十分理解していただくようにお願いします。プランが治療方針などの重要な決定事項に介入することはありません。また、保険会社との直接のやり取りを行うことはありませんのでご了承ください。

3. “たびレジ”登録の推奨

渡航先の最新の安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れるシステム、“たびレジ”へのご登録を強く推奨いたします。また、ご訪問日程中は、プランの安全管理に対する説明を受けていただき、プランの行動指示に従っていただくようお願いいたします

“たびレジ”登録はこちらから

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/agree.html

4. 外務省安全ホームページ

外務省による公的ページです。安全に関する最新情報や安全の手引きなどが入手できます。必ずご訪問国に関する情報や緊急対応の相談窓口などを事前にご確認ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/

第 5 項　コミュニティ訪問のお申し込みと訪問事例

本手引きの内容をご理解いただいた上でコミュニティ訪問をご検討いただける場合は、次のような流れになります。

	ご支援者	事務局
10（あるいは14）週間前	**コミュニティ訪問申込書兼同意書（書類 A）の提出**	
2～3 営業日		・書類 A の受領確認のご連絡
9 週間前～7 週間前		・当該国と事務局の訪問調整 ・訪問可否決定とご支援者にご連絡 ・当該国の「国別訪問ガイド」の送付
6 週間～5 週間	ビザなどの入国書類などの準備、フライト、宿泊手配開始	・当日の日程、必要な費用について現地事務所と協議
4週間前	**コミュニティ訪問情報確認書（書類 B）の提出**	・現地事務所お迎え場所や時間について協議 ・ご訪問日の日程作成
3 週間前		日程表のお渡し
ご帰国後	事務局に報告 「コミュニティ訪問アンケート」の提出	現地から訪問レポート受理

ご協力とご理解のお願い

❶ 必要書類の提出期限の厳守

期限内に必要な書類の提出のない場合、コミュニティ訪問の手配を中止させていただく場合がありますので予めご了承ください。現地ではご訪問を手配するにあたり、チャイルドの家族、地域の人々、また活動の協力団体など、多くの関係者と連携しながらご訪問の準備を進めています。このような事情もお汲み取りいただき、スムーズな手配へのご理解とご協力をお願いします

❷ ご訪問後のプランの広報活動

コミュニティ訪問のご経験について、ぜひご自身の周囲の皆さまにお伝えいただき、プランへの支援の輪を広げてください。プランの機関誌やウェブサイトなどへのご協力をお願いする場合がありますので、その際にはぜひご検討いただけますようよろしくお願いいたします。

ご訪問日のながれ（一例）をご紹介します

午前	9:00	ホテルロビーで現地職員と待ち合わせ
	9:30	現地事務所にてプログラムについての説明
	10:00	チャイルドや家族に面会
	12:00	昼食
午後	13:00	プロジェクト視察のため学校や保健所訪問
	15:00	現地事務所にて訪問アンケート記入
	16:00	滞在ホテルへ向け出発

チャイルドや家族とは、コミュニティの中の学校や集会所などの公共の場で面会・交流いただきます。上記のながれはあくまで一例です。国によっては、午前中（昼食前）に終了することもございます。



訪問時のヒント～さらに充実した時間を過ごすために

コミュニティや学校では自己紹介をお願いされることもあります。英語、あるいは現地の言葉での簡単な挨拶や自己紹介文を用意しておくと、大変喜ばれます。日本の歌をリクエストされることもあるかもしれません。
また、「何か質問はありますか？」と聞かれたり、チャイルドが小さかったり、恥ずかしがって話が続かなくなることがよくあります。とっさに思いつかないこともあるので、簡単に答えられる質問をたくさん考えておくことをお勧めします。

★チャイルドに:
友だちは何人いますか？どんな遊びが好き？将来何になりたい？家でどんな手伝いをしていますか？
★家族や地域の人々に:
一番最近参加したプランの活動は？井戸はどこにありますか？コミュニティの自慢の場所はどこですか？
★先生に ：
ジェンダーに配慮したトイレはありますか？生徒はひとクラスに何人いますか？先生は何人いますか？どの学科が人気ですか？など

記入用:コミュニティ訪問申込書兼同意書(書類 A)
Community visit Request form

この書類は申込み時に記入をお願いします。ご記入前に必ず「コミュニティ訪問の手引き」および「セーフガーディングに関するグローバル・ポリシー」(以下、「セーフガーディング・ポリシー」とする)に必ず目を通してください。訪問に同行される方にも必ずご一読いただくようお願いします。
同意書をよく読み、必要事項をご記入のうえ、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンまでご提出ください。
お申込内容を確認後、担当よりご連絡差し上げます。

本申込書兼同意書では、次の語句は下記のとおり規定いたします。
1. 「訪問」は「コミュニティ訪問」のことを言い、プラン・インターナショナルの現地職員がご案内を開始する時点から、ご案内を終了するまでを指します。
2. 「プラン・インターナショナル」は世界で活動を展開する国際 NGO を指し、日本の事務局(公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン)および訪問国の現地事務所を含みます。

お申込者の詳細(Visitor Information)	
ご登録のご氏名:	**スポンサー番号(SP):**
チャイルド名:	**チャイルド番号(SC):**
ご住所:	
日中に連絡の取れる電話番号	**E メールアドレス:**

訪問の詳細 (Visit details)				
チャイルドの国				
これまでにプランでコミュニティ訪問をしたことがありますか? はい、いいえでお答えください。 回答_____ *「はい」の場合は次をお知らせください 訪問した年: 年 訪問国:				
コミュニティ訪問希望日:Requested Date for community visit 複数日のご提供をお願いします。尚、週末や祝祭日のご訪問はできません。また現地事情により、急遽予定が変更となり、突然の訪問中止になることもありますのでご了承ください。				
第一希望(First preference)	年(Year)	月(Month)	日(Date)	
第二希望(Second preference)	年(Year)	月(Month)	日(Date)	
第三希望(Third preference)	年(Year)	月(Month)	日(Date)	
※希望日はお申し込み時から 10 週間以上を設定ください **※ベトナムとインドは 14 週間以上、ミャンマー・ラオスは 6 カ月以上を設定ください**				

ご訪問者情報(Visitor information)

名前	スポンサーとのご関係	生年 Year of Birth 年
		年

＊　18 歳未満の方の単独でのご訪問はできません

訪問時は原則としてプランの現地職員が英語でご案内します。

(Translator arrangement by Plan？)

プランによる日本語通訳の手配が必要ですか？　Yes(はい), NO(いいえ)でお答えください _____

＊日本語通訳にかかる費用は有料です。また、日本語のレベルが十分でない場合や、通訳が手配できない場合もあります。

＊英語でご案内の場合でも通訳料をご負担いただく場合があります。

パスポート情報 Passport Information

名前(ローマ字)	旅券番号(Passport number)	発行日 Issue YY/MM/DD	有効期間満了日 Expiry

※パスポートのコピーのご提出いただく場合がございます。予めご了承下さい。ご訪問後にデータを消去します

コミュニティ訪問に先立ち、次の条件やガイドラインをすべてお読みいただき、内容をご理解の上で、合意いただくようお願いします

セーフガーディング・ポリシーの順守(Safeguarding check)	
1	プラン・インターナショナルのセーフガーディング・ポリシーを読み、その内容に同意し、従います。
2	事前連絡がない場合にはチャイルドを訪問できないことを理解し、今回の訪問に関してはプラン・インターナショナルが定めるガイドラインに従います。
3	日本のプラン・インターナショナル事務局を通じて手配を依頼します。指定の訪問希望日の10 週間前(あるいは14週間前)までに連絡します。また私の理由により訪問中止の場合は速やかに日本のプラン・インターナショナル事務局に連絡します。
4	訪問に際し、自国の法律に基づいて身元を保証する書類を提出します。日本のプラン・インターナショナルでは、この訪問同意書を身元保証書とみなします。
5	私には、子どもに関する犯罪歴はありません。
6	求められた場合、チャイルドのコミュニティを訪れる前に、プラン・インターナショナルの現地職員に自分のパスポートやそれに代わる身分証明書を提示します。
7	コミュニティを訪問する場合には、必ずプラン・インターナショナルの現地職員が同行します。職員の同行なく、チャイルドやコミュニティを訪問することはありません。同行者の有無については事前申請します。
8	チャイルドをコミュニティの外に連れ出しません。またチャイルドの家に宿泊することはありません。
9	チャイルドやその家族、またコミュニティの子どもを自国に呼び寄せることはしません。
10	私の個人連絡先(住所、電話番号、メールアドレス、ソーシャルメディアなどのコンタクト先など)をチャイルドやコミュニティの人々に開示しません。また彼らの連絡先を要求しません。
11	今後もチャイルドへの手紙は日本のプラン・インターナショナル事務局を通じて送付します。直接チャイルドやプラン・インターナショナルの現地事務所に送付することはありません。
12	チャイルドや家族と、プラン・インターナショナルを通じた支援以外の経済的な支援について話し合ったり、直接送金したり、その約束をするようなことはしません。
13	コミュニティで子どもや住民の写真を撮る場合には、事前に許可を得ます。また、撮影した写真や動画をプラン・インターナショナルの許諾なしに、ソーシャルメディアやブログに投稿したり、印刷物に掲載したりしません。
14	チャイルド、家族やコミュニティに贈るギフトは、プラン・インターナショナルのガイドラインに沿ったものを用意します。または事前に現地職員の承諾を得てから渡します。
15	訪問先で出会う現地職員、子どもたちとその家族、地域の住民に敬意を払い、文化的な事柄に配慮し、訪問国の法律に従います。

16	私が交流するチャイルドには家族があり、親や保護者がいることを理解し、チャイルドとスポンサーの関係はそれと同等ではないことを理解しています。
17	子ども、住民、プラン・インターナショナルの職員、ボランティア等に対する性的搾取・虐待・ハラスメントは一切いたしません（18 歳未満の者と性的な行為をすることは、相手の同意の有無に関わらず性的虐待です。また、訪問国の法律にて売買春が合法だとしても、買春は性的搾取とみなされます）
手配範囲と費用負担	
18	訪問は個人旅行であることを理解します。プラン・インターナショナルは宿泊先からコミュニティの往復の移動手段、チャイルド面会、プロジェクト視察の手配のみを行うとし、それ以外の旅程に関する手配は自分の責任において行います。
19	コミュニティ訪問に必要な交通費や通訳料も実費を自己負担する場合があることを理解します。
20	訪問先の入国に必要な書類等の入手、査証・各種証明書・安全情報・旅券および残存有効期限・新型コロナウイルス感染症などは自身の責任において行います。
21	必要な予防接種の接種を行うほか、当該国の医療サービスについての情報を取得し、必要な薬の携帯など、自身の健康管理を自分の責任において行います。
新型コロナウイルス感染症をはじめとする防疫対策	
22	新型コロナウイルス感染症をはじめ、予防接種を含めた訪問地の防疫対策についてはプラン・インターナショナルの現地事務所の指示に従います。また、感染状況の悪化などの状況の変化に伴い、プラン・インターナショナルから訪問直前の予定変更、訪問の中止などの要請があった場合、それに従うことに同意します。
海外旅行傷害保険の加入	
23	海外旅行傷害保険の加入済み、あるいは訪問までに必ず加入します。
プラン・インターナショナルの免責	
24	訪問は自己の責任において実施します。外務省の情報等で渡航先の安全に関して理解し、私自身に起因する旅行中の病気、ケガ、事故、損害に関する一切の責任は私自身に属し、プラン・インターナショナルを免責します。また海外旅行傷害保険に加入し、必要な予防接種を受けます。私および同行者のコミュニティ訪問中に発生した病気・怪我・事故・損害は、プラン・インターナショナルの故意によるもの、あるいは重大な過失が認められない限りにおいてプラン・インターナショナルはその責を免れます。

私は、以上の項目すべてに同意し、訪問は開始から終了まですべてプラン・インターナショナルの裁量によって行われ、どの時点であっても途中で訪問中止の判断がなされたときは必ずその決定に従います。
I agree to all of the above including Safeguarding policy that all visits, from start to finish, are at the sole discretion of Plan International, and if at any point during the visit, Plan International decides to cancel the visit, I will abide by that decision.

スポンサーのご署名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 日付：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（グループの場合は代表者一名）
Signature

※ご署名は自筆でご記入、電子サインのいずれも可

個人情報の取り扱いについて
当財団は、皆さまからお預かりした個人情報を厳正に取り扱うため、全役職員が遵守すべき行動基準としての個人情報保護方針（ホームページ www.plan-international.jp をご覧ください）と、個人情報の取り扱い手順を具体的に示した規程を発行し、全職員がそれらを遵守するよう徹底を図っております。

- 皆さまからお預かりした個人情報は資料送付、当財団からの連絡業務、個人の識別等の目的に限り利用します。
- 個人情報をお伺いする際のご回答は任意ですが、ご回答いただけない場合には利用できないサービスがございます。
- 会報誌等の通信物発送時に、当財団と機密保持契約を締結している発送代行会社へ個人情報を委託する場合がございます。
- 皆さまの同意・承諾を得た場合と法令等の遵守の必要がある場合を除き、皆さまの個人情報を第三者へ提供・開示等することは一切ございません。
- 個人情報の開示、訂正、利用停止等のお申し出があった場合は、合理的な範囲の中で速やかに対応させていただきます。

記入用:コミュニティ訪問情報確認書(書類B)
Detailed information after approval of visit

こちらの書類は、事務局よりご訪問可能の連絡が参りましたら、必要な手配を完了の上、詳細ご記入のうえでご提出ください。

スポンサーの詳細

ご登録のお名前	スポンサー番号(SP):
チャイルド名:	チャイルド番号(SC):
渡航中の連絡先	E メールアドレス: 電話:

ご訪問中の国内緊急連絡先とご署名

お名前:	ご訪問者との関係:
ご住所:	
日中に連絡の取れる電話番号	E メールアドレス:

私(国内緊急連絡先)は、上記スポンサーおよびその同行者(以下、「訪問者」といいます)によるコミュニティ訪問申込書兼同意書(書類A)を確認し、訪問者によるプランとの同意事項について理解しました。また、訪問者に緊急を要する事案が生じた場合、保険会社との対応、および、必要に応じてプランからのご連絡に応じ、必要な対応を取ることについて同意します。

署名　　日付

※記名、電子サイン不可。国内緊急連絡先の方の自筆署名をお願いします

フライトと宿泊情報　Flight Information

日本出発日、出発便:Departure from Japan 年　月　日(　)　時　分 便名: YY　MM　DD	プラン活動地域への到着日、到着便:Arrival in the city of PU 年　月　日(　)　時　分 便名: YY　MM　DD

日本帰国日、帰国便：Departure for Japan 年　月　日（　）　時　分　便名： YY　MM　DD
滞在するホテル名、住所：

ホテルの電話番号：	ホテルの E メールアドレス：

そのほか手配情報

訪問に関する特記事項（食事制限、幼児/児童の同行など）：

団体ツアーの自由時間を利用した訪問ですか？はい、いいえでお答えください _____

「はい」とお答えの場合：
緊急の際にご連絡させていただくことがございますので、旅行社名とご連絡先の記入をお願いします。
旅行者社名_____ご担当者連絡先：（メールあるいは電話）_____

海外旅行傷害保険への加入は必須です

服薬中の薬などの携行、管理などを含め、渡航中の健康管理はすべて訪問者の責任となります。訪問先の国や地域によっては治療ができなかったり、他国への搬送を行うなど高額の費用が必要になる場合があったりしますご自身でご負担いただけるように海外旅行傷害保険への加入を必須とさせていただきます。
ご自身で判断できる状況にある場合は、保険会社やご家族への連絡などはご自身で対応いただきます。ご自身による判断が難しい状況にある場合は、プランが国内連絡先となった方にご連絡を差し上げます。その後、国内連絡先の方と保険会社との直接のやり取りを行っていただきます。国内連絡先の方には保険会社とのやり取りなどを含めた対応が必要となる場合があることを十分理解していただくようにお願いします。プランはご本人代理として保険会社とのやり取りなどはできかねますこと、何卒ご承知おきください。

ご記入ありがとうございました。この後、担当よりご連絡差し上げます。

個人情報の取り扱いについて

当財団は、皆さまからお預かりした個人情報を厳正に取り扱うため、全役職員が遵守すべき行動基準としての個人情報保護方針（ホームページ www.plan-international.jp をご覧ください）と、個人情報の取り扱い手順を具体的に示した規程を発行し、全職員がそれらを遵守するよう徹底を図っております。

- 皆さまからお預かりした個人情報は資料送付、当財団からの連絡業務、個人の識別等の目的に限り利用します。
- 個人情報をお伺いする際のご回答は任意ですが、ご回答いただけない場合には利用できないサービスがございます。
- 会報誌等の通信物発送時に、当財団と機密保持契約を締結している発送代行会社へ個人情報を委託する場合がございます。
- 皆さまの同意・承諾を得た場合と法令等の遵守の必要がある場合を除き、皆さまの個人情報を第三者へ提供・開示等することは一切ございません。
- 個人情報の開示、訂正、利用停止等のお申し出があった場合は、合理的な範囲の中で速やかに対応させていただきます。